



第三管区海上保安本部

【問合せ先】

第三管区海上保安本部

警備救難部 環境防災課長 小郷 宏和

電話 045-211-1118 (内線 3310)

令和8年5月22日

第三管区海上保安本部

美しい海を次世代に継承するために

◆海洋環境保全推進月間

「未来に残そう青い海」をスローガンに、5月30日(土)から6月30日(火)の間を「海洋環境保全推進月間」と定め、海事・漁業関係者及び一般市民に対して、海洋環境保全に関する指導や啓発活動を実施します。

1. 海洋環境保全の推進について

令和7年の海洋汚染の現状は、「油」による汚染の内、排出源の約7割が「船舶」からのものであり、排出に至る原因については、機器類の「取扱不注意」、設備の老朽化等に起因する「破損等」が大部分を占めているほか、「廃棄物」による汚染はそのすべてが不法投棄によるものであることを踏まえ、次の指導・啓発活動を重点的に実施します。

(1) 海事・漁業関係者に対し、以下の指導を実施します。

ア 油の排出原因として最も多い「機器の操作ミス等の防止」「設備の定期的な点検・整備の励行」

イ 燃料搭載時等、船内で油の漏洩が生じた際の海上流出防止措置の徹底

- ・オーバーフロータンク（燃料漏洩防止タンク）の設置
- ・スカッパ（排水口）の閉鎖

(2) 海事・漁業関係者及び一般市民に対し、廃棄物（プラスチックごみ、漁業活動で生じる「残さ」）及び家庭ごみ等の不法投棄防止について指導・啓発活動を実施します。



不法投棄防止
パトロール

2. 「海ごみゼロウィーク※」への参加

「海ごみゼロウィーク」における全国一斉清掃活動への参加、海洋環境の保全のための啓発活動を実施します。

※ 環境省及び公益財団法人日本財団が、平成31年2月から推進している共同事業の1つであり、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)を経て6月8日(世界海洋デー)前後までの期間を「海ごみゼロウィーク」として定め、同期間中に海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動を行い、その結果を世界へ発信する取組であり、海上保安庁としても積極的に協力するものです。



海ごみゼロウィーク
キックオフイベント